

産業廃棄物処分業許可証

住 所 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室7065番地1

氏 名 株式会社アルファサポート
代表取締役 福田 寛栄

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 7年 5月 9日

許可の有効年月日 令和10年 1月28日

1. 事業の範囲

中間処理

破 砕: 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類
圧縮梱包: 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず 以上3種類
圧 縮: 金属くず 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室字池堤7064番1、7065番1
以上2筆(面積1,617.35㎡)

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
(2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指 令 番 号	変 更 内 容
平成19年10月29日	指令産指第884号	新規許可
平成26年 1月16日	指令産廃第1117号	変更許可(圧縮梱包及び圧縮の追加)
令和 3年 2月 1日	指令中環第536号	更新許可(優良認定)
令和 3年 4月26日	指令産廃第67-1号	変更許可(4種類の限定の解除)
令和 7年 5月 9日	指令産廃第83-1号	変更許可(破砕施設の追加)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	4.36 t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成19年10月29日 — — — — — —
	4.52 t/日 (8時間)	紙くず 以上1種類	
	4.45 t/日 (8時間)	木くず 以上1種類	
	4.04 t/日 (8時間)	繊維くず 以上1種類	
	5.26 t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	
	10.84 t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上1種類	
	4.25 t/日 (8時間)	がれき類 以上1種類	
圧縮梱包施設	32.79 t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成26年 1月16日 — —
	28.20 t/日 (8時間)	紙くず 以上1種類	
	11.28 t/日 (8時間)	繊維くず 以上1種類	
圧縮施設	55.39 t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	
破碎施設	12.16 t/日 (8時間)	紙くず 以上1種類	令和 7年 5月 9日 — — —
	4.88 t/日 (8時間)	繊維くず 以上1種類	
	45.60 t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	
	40.32 t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上1種類	

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類 以上1種類	27.0 m ²	2.0 m (屋内)
廃プラスチック類 以上1種類	29.4 m ²	2.0 m (屋内)
がれき類 以上1種類	14.6 m ²	2.0 m (屋内)
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上2種類	38.0 m ²	2.0 m (屋内)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上6種類	29.6 m ²	1.5 m (屋外) (8.3 m ² コンテナ×3個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類	29.6 m ²	1.5 m (屋外) (8.3 m ² コンテナ×3個)
木くず 以上1種類	29.3 m ²	2.0 m (屋内)
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上1種類	20.4 m ²	2.3 m (屋内) (21.8 m ² コンテナ×1個)

(以下余白)